

## はじめに

平成27年4月から、「子ども・子育て関連3法」を基にした、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

本市においても平成27年3月に「明石市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画をもとに子育て支援等の各種施策を推進しているところです。

この事業計画では、「子どもも親も輝ける 安心子育て いきいきあかし」を基本理念に3つの基本目標を掲げています。基本目標の1つ「一人一人の子どもの心豊かな成長を育む環境作り」の中で、「就学前教育・保育の充実」がうたわれています。

今後は、保護者の就労状況にかかわらず入園が可能で、すべての子どもに質の高い教育・保育が提供され、保護者のニーズにも応えることができる認定こども園への普及を促進していくこととなりました。

また少子化の進行により、教育・保育施設における集団教育・保育のもつ意義はますます高まっており、さらに集団生活において特別な支援を要する子どもも増加している現状から、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の枠組みを超えて、0歳から就学前までの子どもの育ちや学びを一貫して捉え、発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供が急務となっています。特に、就学前の教育においては、学びの芽生えを培い、小学校への移行をよりスムーズに行うことが重要になっています。

このような現状を踏まえ、明石市は、幼稚園教諭と保育士の委員で構成される共通カリキュラム部会を設置し、兵庫教育大学准教授 鈴木正敏先生にご指導、監修をいただきながら、2年に渡って協議し、0歳から就学前までの子どもの教育・保育方針を一体的に示した「就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定しました。

明石の就学前の子どもの教育・保育に携わる保育者が、この共通カリキュラムを基に教育・保育を行うことで、未来を担う子ども達の学びや育ちがさらに充実したものになることを願っています。

明石市子ども未来部 こども育成室